

1 4 特定家畜伝染病対策について

(農林水産省)

【内容】

- (1) 家畜飼養衛生管理基準の遵守に資する設備の整備等に対する支援や、発生時に円滑な初動防疫対応を実施するために必要となる経費に関して、国による財政支援を拡大・拡充すること。
- (2) 鳥インフルエンザ発生に伴う移動制限に起因する事業者の損失支援について、個々の事例に応じて柔軟に対応すること。
- (3) 豚熱の予防的ワクチン接種は、国の責任、負担のもとで実施するとともに、ワクチン接種農場における豚熱発生時の全頭殺処分について見直すこと。
- (4) 海外からの特定家畜伝染病の侵入を防止するため、空港等での水際対策を強化すること。
- (5) 野生イノシシへのアフリカ豚熱ウイルス感染が判明した場合には、国が主導して、早期の封じ込めやまん延防止を図ること。
- (6) 野生イノシシにおける豚熱ウイルスの再拡大防止と撲滅に向けた取組が十分できるよう経口ワクチンの安定的な調達・確保及び散布に必要な予算の全額を措置すること。また、野生イノシシの検査や検体採取等の十分な予算を確保すること。
- (7) 豚熱感染拡大防止のための野生イノシシの捕獲強化に関する取組経費に対して十分な予算を確保すること。
また、豚熱感染確認区域内で捕獲した野生イノシシをジビエ関連事業者が扱う際の経営支援策を講じること。

(背景)

- 2018年9月、国内で26年ぶりに発生した豚熱は、愛知県でも2019年に入って18例発生し、6万頭以上を殺処分した。また、2022年のシーズン、過去最大規模となった鳥インフルエンザについては、全国で採卵鶏飼養羽数の1割以上が殺処分され、愛知県においても2例発生し、約33万羽の防疫措置を実施した。
- 県は畜産農家の飼養衛生管理基準の遵守指導を行い特定家畜伝染病の発生の防止に努めるとともに、発生時に迅速な防疫措置が実施できるよう、防疫資材の備蓄や現地の事前調査等、予め準備する必要がある。

- 育成農場と成鶏農場を所有する同一経営体が移動制限により、育成鶏を移動できずにその価値が低下した場合、売買取引を伴わないことから家畜伝染病予防法に基づく「売上げの減少額」とならないため、この場合においてもその価値に応じた支援金を支払うべきである。また、制限区域外の食鳥処理場等は、移動制限により処理数が減少した場合においても、収益減に係る支援制度がないため、措置を講ずるべきである。
- 飼養豚へのワクチン接種は自治事務として農家から手数料を徴収し実施しているが、野生イノシシで豚熱がまん延する状況で、飼養豚への伝播を防止するためのものであることから、国の責任（法定受託事務）と負担により実施するべきである。また、ワクチン接種農場における全頭殺処分は農家の理解を得ることが難しい上、免疫を獲得した豚群から豚熱がまん延する可能性は低いことから、発症豚に限定した殺処分及びワクチンの追加接種等により、まん延を防止し、発生農家への影響や防疫措置に係る公費負担を最小限とすべきである。
- 近隣諸国では豚熱の他に、アフリカ豚熱の発生が広がっているが、訪日外国人等により日本へ違法に持ち込まれた畜産物からアフリカ豚熱ウイルスが検出される事例があり、日本でも豚熱に続きアフリカ豚熱の発生が危惧されている。
- 愛知県内での野生イノシシの豚熱感染は2018年12月に初めて確認され、2019年3月から経口ワクチン散布を開始し、捕獲強化に取り組んでいる。2020年度に感染状況は一旦ピークアウトしたが、2021年10月に12か月ぶりに感染個体が確認された。その後は現在に至るまで断続的に確認され、2022年度からは増加傾向が認められることから、感染再拡大が懸念されている。
このような中、野生イノシシの清浄化のためには、経口ワクチンでの免疫付与と検査による効果検証及びウイルス浸潤状況調査を長期的かつ安定的に実施するとともに、捕獲強化を継続していくことが必要である。
- また、検査で豚熱ウイルス陰性となった個体のジビエ利用を推進するために、結果が判明するまでの一時保管庫といったハード整備等に対する支援が引き続き必要である。

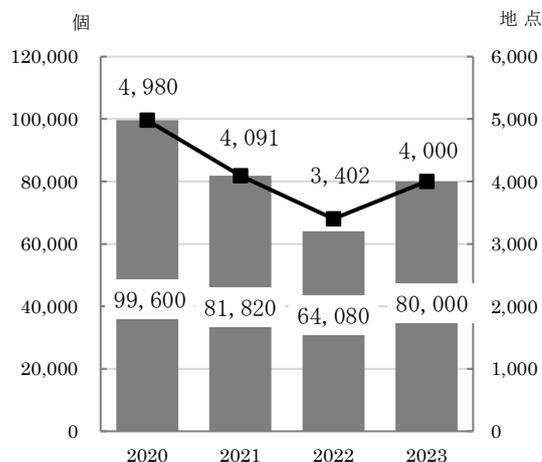
(参 考)

◇ 2022年度の野生イノシシの陽性確認地点



● 陽性確認地点
 ■ 経口ワクチン散布エリア

◇ 野生イノシシ経口ワクチンの散布状況



■ 散布個数 ■ 延べ散布地点数
 ※2023は計画値

15 農業の生産力強化について

(農林水産省)

【内容】

- (1) 「みどりの食料システム戦略」で掲げられたイノベーションを創出するため、県が実施する大学やスタートアップ等との産学官連携の取組や試験研究への支援を拡充すること。
また、スマート農業技術の開発と社会実装を加速化するため、スマート農業総合推進対策事業について十分な予算を確保すること。
- (2) 水田・畑作・野菜・果樹・花き等の産地の生産力向上を図るため、強い農業づくり総合支援交付金及び産地生産基盤パワーアップ事業については、今後も継続して予算を確保するとともに、産地生産基盤パワーアップ事業では、産地パワーアップ計画の作成について柔軟な対応をすること。
また、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業について十分な予算を確保すること。
- (3) 肥料、飼料、燃料油等の価格高騰による影響緩和対策について、十分な予算を確保のうえ、継続すること。
また、肥料の価格高騰対策については、事業実施主体、取組実施主体の事務の負担を軽減するよう、国が直接かつ一元的に実施すること。
- (4) 水田農業の担い手の経営安定を図るため、経営所得安定対策等において、飼料用米、麦、大豆等の数量払い制度及び交付単価を引き続き維持するとともに、特に水田活用の直接支払交付金については、十分な予算を確保すること。
- (5) 新規就農者育成総合対策において、交付対象者に確実に資金等が交付できるよう、予算を十分に確保すること。
- (6) 鳥獣被害防止対策を一層進めるため、捕獲活動経費に対する支援の拡充や施設整備等に対する十分な予算を確保すること。

(背景)

- イノベーションを創出するためには、民間企業や大学が持つ最新技術を活用した産学官連携、スマート農業技術の開発と普及の加速化、生産力強化と持続性の両立を可能とする技術や品種開発の推進が重要となる。そのため、県が実施する大学やスタートアップ等との産学官連携の取組である「あいち農業イノベーションプロジェクト」や、スマート農業総合推進対策事業、公募型試験研究事業の拡大、安定的に品種開発を行うための施設整備への支援が必要である。

- 本県では生産性の向上やブランド化を推進しており、水田・畑作・野菜・果樹・花き等の高収益化及び次世代への生産基盤の円滑な継承に向けた施設整備の支援に必要な事業予算の確保が必要である。

産地生産基盤パワーアップ事業では、事業評価において目標達成率が 80%に満たなかった産地について、次年度以降の産地パワーアップ計画を厳格に審査することとされており、これまでに事業実施したことがないにも関わらず、意欲があっても事業に取り組めない農業者が増加していることから、産地パワーアップ計画の作成について柔軟な対応が必要である。

畜産農家と関係業界が結集した畜産クラスターによる高収益型畜産の実現のために、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の柔軟な事業運用を図りながら、最大限活用できるよう引き続き支援が必要である。

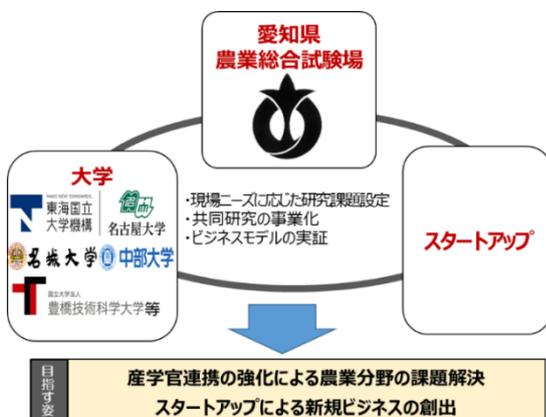
- 肥料、飼料、燃料油等の価格が高止まりする中、厳しい経営を迫られている農業者に対し引き続き支援が求められていることから、影響緩和対策を継続的に実施することが必要である。

肥料価格高騰対策事業の申請には、多くの書類と添付資料を準備する必要があり、事業実施主体・取組実施主体の大きな負担となっている。このため、各都道府県の事業実施主体への直接的な支援ではなく、対象も少なく、事務的経費を抑えられ、同様の効果が得られる原料輸入元、製造元など川上に位置する事業者の掛かり増し経費に対する支援など、国が直接かつ一元的に対策を実施する必要がある。

- 米の在庫量が大幅に増加し、需要に応じた主食用米の生産を推進するため、引き続き大幅な作付転換が必要である。飼料用米や転作作物等を推進するために、担い手の所得を確保できる水田活用の直接支払交付金等の現行の助成制度が継続される必要がある。また、産地交付金は毎年度制度変更が行われており、このような短期間での制度変更により、担い手は中長期的な視点で経営計画を立てることができず、現場では混乱が生じることから、継続的な制度運用が必要である。
- 鳥獣被害防止対策として、捕獲活動経費上限額の増額等、財政的支援の拡充について山村地域の町村から要望がある。

(参 考)

◇あいち農業イノベーションプロジェクトの概要



◇スマート農業実証プロジェクト

日本をリードする JA 西三河きゅうり部会
スマート農業実証コンソーシアム(2021-2022)



16 農業農村整備事業の促進について

(農林水産省、(独)水資源機構)

【内容】

- (1) 本県農業の生産基盤を支える基幹水利施設の耐震化や更新整備等を行う国営新濃尾総合農地防災事業、矢作川総合第二期総合農地防災事業、尾張西部施設機能保全事業、水資源機構営豊川用水二期事業及び木曾川用水濃尾第二施設改築事業を着実に推進すること。
また、矢作川沿岸地区の耐震化や更新整備等については早期に事業化を図るとともに、宮田用水施設並びに愛知用水、豊川用水の支線水路については、事業化に向けた検討を進めること。
- (2) 明治用水頭首工で発生した大規模な漏水事故の復旧対策を行う明治用水頭首工地区土地改良施設突発事故復旧事業を早期に完了させること。
なお、復旧対策にあたっては再発防止に万全の措置を講じること。
また、用水の供給遮断のリスクに備える施設として、近接する用水施設間を相互に通水できる緊急連絡水路の整備等に係る事業制度を創設すること。
さらに、農業農村整備事業（農地防災）による施設整備にあたっては、地震・豪雨対策に捉われることなく、施設の劣化状況などを踏まえた抜本的整備ができるよう事業制度を見直すこと。
- (3) 本県農業の競争力を強化するため、担い手への農地集積・集約化及び高収益作物を中心とした営農形態への転換に欠かせない農地の大区画化・汎用化、畑地かんがい等の整備を行う農業競争力強化基盤整備事業を促進すること。
あわせて、農山村地域の生産性、生活環境の維持・向上を図るため、農村整備事業及び農山漁村地域整備交付金事業を促進すること。
- (4) 頻発化・激甚化する災害を未然に防止するため、農業用排水機場・用排水路・ため池等の地震・豪雨対策、漏水事故が頻発している石綿セメント管の除去対策等を行う農村地域防災減災事業及び農業水路等長寿命化・防災減災事業を促進すること。
特に、ため池については、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、ため池の防災工事等を一層加速させるため、防災重点農業用ため池緊急整備事業等の十分な予算を確保すること。
また、ゼロメートル地帯等の防護ラインにあたる海岸堤防の耐震化をより一層促進するため、農山漁村地域整備交付金について十分な予算を確保すること。

(背景)

○国営・機構営事業の推進と早期事業化



新濃尾
(新木津用水路)



矢作川総合第二期
(明治用水幹線水路)



尾張西部
(日光川河口排水機場)



豊川用水二期
(西部幹線併設水路)



木曽川用水濃尾第二施設改築
(揚水機場の地盤沈下状況)



矢作川沿岸
(南部幹線水路の漏水)



矢作川沿岸
(吉良・古川頭首工)



愛知用水<師崎支線>
(地震時に落下が危惧される水管橋)

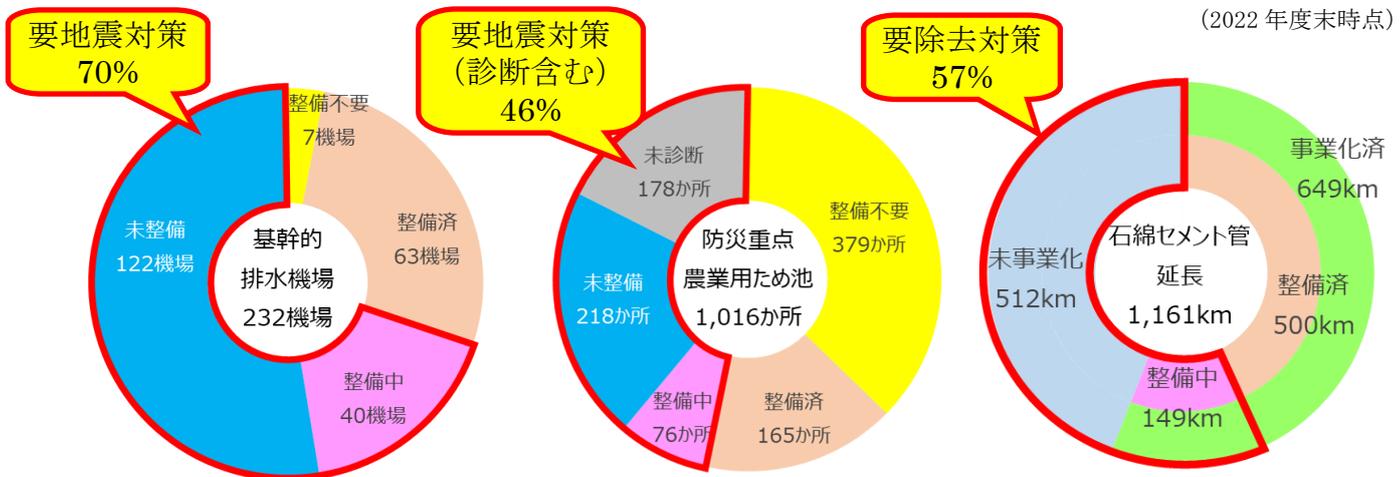


明治用水頭首工地区
土地改良施設突発事故復旧事業

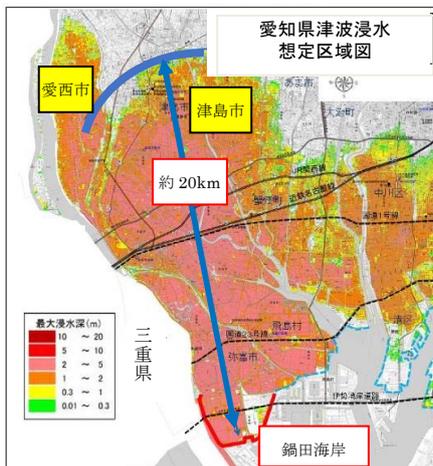
○農業用排水機場・農業用ため池・石綿セメント管の実施状況

- ・県内にある基幹的排水機場の地震対策、防災重点農業用ため池の地震・豪雨対策、石綿セメント管の除去対策のいずれにおいても、まだまだ事業進捗を図る必要がある。

(2022年度末時点)



○海岸堤防 (農地海岸)



愛知県津波浸水想定区域図
(2014.11 愛知県公表)

- ・ゼロメートル地帯を背後に抱える海岸堤防が決壊すれば、海水の浸入は内陸20kmにも及び、主要国道や鉄道の寸断等により経済に与える影響は計り知れない。



農地海岸の耐震化
(弥富市)

1 7 森林の適切な管理と林業の活性化について

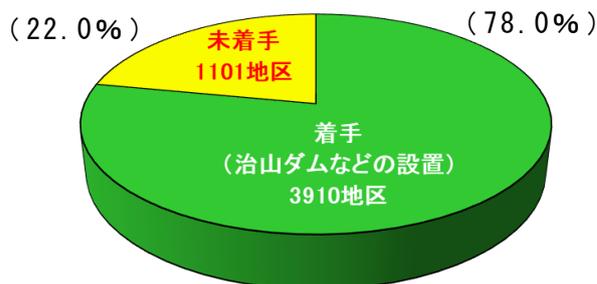
(農林水産省)

【内容】

- (1) 森林の持つ公益的機能を十分に発揮させるとともに、近年の集中豪雨等に対応するため、災害に強い森林づくりに向けた森林の整備と治山事業の推進に必要な予算を確保すること。
- (2) 林業の成長産業化を進めるため、森林施業の集約化を始め、林内路網の整備や高性能林業機械の導入等の基盤整備、加工流通体制の強化、ICTを活用した「スマート林業」の推進に必要な予算の安定確保と制度の拡充を行うこと。
- (3) 花粉症発生源対策及び主伐・再造林による森林資源の循環利用を進めるために、花粉症対策苗木や成長の早いエリートツリー苗木の安定供給及び植え替えの推進に必要な予算を確保すること。
- (4) 利用期にある充実した森林資源を活用して、増大する木材需要に対応するため、木材生産を担う人材の確保・育成を引き続き支援すること。
- (5) SDGsの目標達成やカーボンニュートラルの実現に資する木材利用の促進を図るため、大径材の利用など国産材資源の有効活用に対する十分な予算を確保すること。
- (6) 森林環境譲与税の譲与額の見直しについては、森林整備や木材利用による森林吸収源対策が一層効果的に進むよう、しっかりとした検討を行うこと。

○ 治山対策の強化

- ・ 南海トラフ地震の発生等に備え、山地の防災力を向上させるため、山地災害の予防対策及び流域治水対策を推進する必要がある。



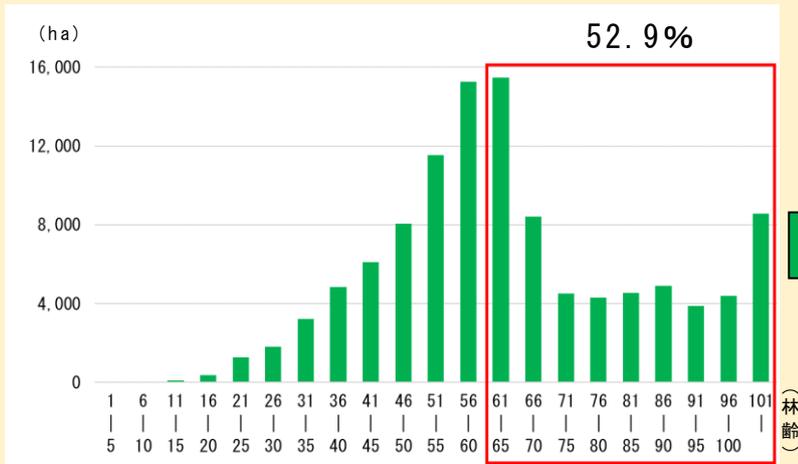
山地災害危険地区数 (2022 年度末)



水源地域を守る治山施設

○ 循環型林業の推進

- ・ 高齢化した森林の若返りを進めていくためには、循環型林業を強力に進めていく必要がある。



森林の若返りに向けた
主伐・再造林の推進

スギ・ヒノキ人工林の林齢構成



林業基盤整備の制度拡充



木材加工流通体制の強化



山間地における通信網の補完



獣害対策への ICT 等の先端技術の活用



閉鎖型採種園の整備



大径材利用の促進

1 8 水産業振興施策の充実について

(農林水産省、国土交通省、環境省)

【内容】

- (1) 近年の伊勢湾・三河湾におけるアサリなど水産資源の著しい減少に対処するためには、干潟・浅場など漁場造成を一層推進する必要がある。このため、水産基盤整備事業に十分な予算を確保するとともに、省庁連携の取組であるダムや河川の堆積砂の造成材への活用を更に推進すること。
- (2) 水産多面的機能発揮対策事業の活用によるアサリ資源回復への取組をより一層促進するため、同事業の十分な予算を確保すること。
- (3) アサリ等水産資源減少の要因として海域の栄養塩類の減少が指摘されていることから、伊勢湾・三河湾において、栄養塩類が海域の生産力に及ぼす影響や、水産資源の回復に必要な栄養塩類の算定などに関する試験研究を引き続き実施するとともに、関係機関による協議検討を進め、「豊かな海」の実現に向けた実効性のある栄養塩類の管理方策を示すこと。
- (4) 浜の活力再生プラン等に基づく施設整備を計画的に進めるため、浜の活力再生・成長促進交付金の十分な予算を確保すること。
- (5) ウナギ資源の減少が危惧されている中、種苗の安定供給が図られるよう、「みどりの食料システム戦略」に位置づけられているシラスウナギの人工種苗量産化技術を早急に確立すること。
- (6) 漁業経営セーフティーネット構築事業について、加入制度の拡充を図るとともに、必要な予算を確保すること。
- (7) 新たなTAC管理魚種の検討にあたっては、正確な資源評価を行うとともに、関係者の十分な理解を得て進めること。また、資源調査や管理業務の増大に対応するため必要な予算を確保すること。

(背景)

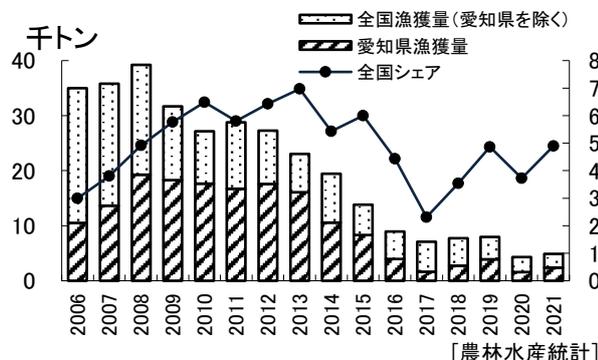
- 2021年の愛知県のアサリ漁獲量は2,364トン、全国1位(シェア48%)であるが、ピーク時の1割程度に減少しており、本県では「愛知県漁業振興計画」に基づき、干潟・浅場など漁場造成を推進している。この造成材には、ダムや河川の堆積砂が適しているため、国交省から提供を受けているが、事業推進に向けて更なる提供をお願いしたい。
- アサリ資源の減少対策として、漁業者は水産多面的機能発揮対策事業を活用し、害敵生物の駆除や漁場の耕耘等に努めているが、国の予算額は十分確保されず、要望する活動を支援できていない。
- アサリ等水産資源減少の背景として、海域の栄養塩類(窒素、りん)の低下が指摘されている。このため、2022年度から水産庁の委託事業によ

り取り組んでいる「栄養塩の水産資源に及ぼす影響の調査」や、2021年から国主導で開催されている伊勢湾・三河湾の「きれいで豊かな海」実現に向けた勉強会（参加者：国、愛知県、三重県関係者）、本県が設置した愛知県栄養塩管理検討会議（環境省、水産庁、国土交通省が特別委員で参加）において、早期に栄養塩類の管理方策を示す必要がある。

- 本県では、浜の活力再生プラン及び浜の活力再生広域プランに基づいて共同利用施設の整備を進めているが、共同利用施設の整備には設計と建設工事で複数年を要するため継続的な予算確保が必要である。
- シラスウナギの採捕量は減少傾向にあり、養殖用種苗の安定的確保が困難となっている。天然資源に頼らない養鰻業を実現させるため、シラスウナギ人工種苗大量生産の早期実現を図る必要がある。
- 燃油高騰が続いており、漁業経営に大きな影響を与えている。国の燃油高騰対策である漁業経営セーフティーネット構築事業は、年度途中では積立て額の変更や新規加入ができないので、漁業者への幅広い支援を行うために制度の拡充を図る必要がある。
- T A C（漁獲可能量）を中心とした水産資源の管理を進めるためには、漁業者の理解を深めることが不可欠であり、より詳細な資源調査を積み重ねて精度の高い資源評価が必要である。

（参考）

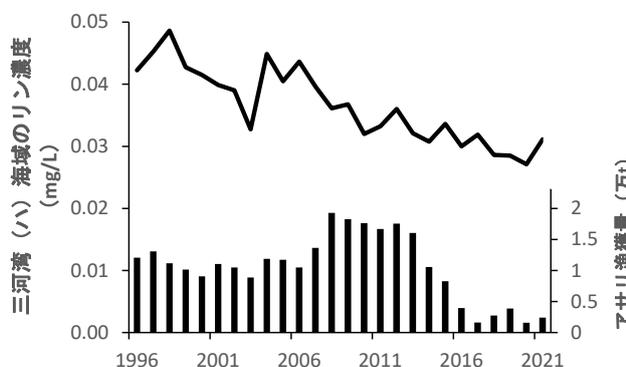
◇本県のアサリ漁獲量



◇水産基盤整備事業実績及び予算

事業種別		2022 実績	2023 予算
干潟・浅場 造成	事業費	347,807 千円	390,000 千円
	造成面積	10.1ha	10ha
貝類増殖場 造成	事業費	130,185 千円	171,531 千円
	造成面積	2.7ha	3ha

◇りん濃度推移とアサリ漁獲量



◇A重油の全国価格

